2021 年度新歓期

衣笠サークルブース募集冊子

実施日時

2021年4月3日(土)、4月5日(月)

12:00~17:00

メールアドレス: info@r-circle.net

発行元:中央事務局特別事業部

<目次>

はじめに2~	₋ 3
実施概要4	
出展までの流れ5~	-8
出展当日の流れ9~	-12
禁止事項13	3~14
企業協賛ガイドライン15	~17
企業協賛における禁止事項18	8~20
出展場所マップ21	
カレンダー22	
チェックリスト23	3~25
対面実施の中止について26	i∼27
個人情報に関する規約28	}

<はじめに(必読)>

この度、新歓実行委員会ならびに特別事業部は、新入生を含む在校生の皆様に、課外自主活動に対する見聞や選択肢の幅を広げていただくために、対面でのサークルブース企画を行うことにしました。それに伴い、今回のサークルブース企画に参加する団体の皆様にお願いがあります。

昨今の状況を鑑み、責任者・副責任者だけでなくブース運営に関わる全ての人に、新型コロナウイルス感染症対策に対し強く意識を持ってもらう必要があります。少しの気の緩みがクラスターの原因となります。今一度団体内で感染症対策への意識を高め、共有していただきたく存じます。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、以下の対策を実施します。

- ・抽選・ガイダンスは全てオンラインで行います。
- ・サークルブース運営に携わる全ての人に、サークルブース実施日の約2 週間前から当日まで毎日検温することを義務付けます。
- ・備品貸出の際にアルコール消毒液・対面飛沫ガード・来室記録名簿を配 布します。
 - ※備品返却後に全て特別事業部員が消毒します。
- ・1 区画ごとに 2m以上の間隔をあけてブースを設置します。
- ・新入生が1つのブースに大人数で集まっていた場合、特別事業部員がそ

- の都度列整理を行います。
- ・減点項目に次の内容を追加します。
 - ①出展中のマスク不装着
 - ②対面飛沫ガードの不使用
 - ③ブースの区画内に4人以上立ち入る
 - ④大勢で集まる
 - ⑤大声での勧誘
 - ⑥ビラ配り
 - ⑦ブースの区画内への食品の持ち込み及び食事
 - ⑧体温チェックシートを提出しない
- ⑨体温チェックシートに体温を記入していない者の勧誘活動
- ※やむを得ない事情でマスクを装着することが困難である場合は、事前 に特別事業部にメールで申し出て下さい。
- ※今回のサークルブース企画では<u>手渡しや置き配布による一切のビラ配りを禁止します。</u>ビラを使用した勧誘活動を見つけ次第、直ちに全てのビラを回収し、減点措置をとらせていただきます。

団体の皆様は、これらの対策に関して特別事業部から指示を受けた場合は必ず従って下さい。特別事業部の指示に従わない場合、減点もしくは出展停止の対応をとることがあります。ご了承下さい。

<実施概要>

サークルブースとは横 $2.5m \times$ 縦 2.5m のスペースに長机 1 台、パイプ椅子 3 脚 (団体用に 2 脚、新入生用に 1 脚)を使用し、新入生に対して自団体の紹介を行える企画のことです。

サークルブースでは勧誘活動をすることができます。

実施日時:4月3日(土)、4月5日(月)12:00~17:00

- ※1団体につき1日のみの出展となります。
- ※出展日は出展場所と共に特別事業部が抽選します。
- ※責任者もしくは副責任者は必ず参加して下さい。代理人は認めません。

貸出備品:長机1台・パイプ椅子3脚・出展許可証・来室記録名簿 アルコール消毒液1個・対面飛沫ガード2枚

- ※サークルブースは 2021 年度立命館大学学友会所属団体でなければ出展できません。
- ※対面での活動を再開しているかどうかは問いません。

<出展までの流れ>

①WEB 申請

受付期間:3月5日(金)12:00~3月12日(金)17:00

この募集冊子をよく読んだ後、学友会 HP の「2021 年度ウェルカムフェスティバル衣笠サークルブース企画について」に掲載されている WEB 申請フォームにアクセスして必要事項を入力して下さい。

【注意事項】

- ・団体名称は必ず正式名称で入力して下さい。
- ・団体名の正式名称に「立命館大学」がある団体は入れ忘れないようにしま しょう。
- ・WEB 申請時の団体名と継続届に記載された団体名が異なっていた場合、 継続届に記載されている名称を優先します。
- ・責任者・副責任者のメールアドレスは<u>確実に連絡のつくアドレスを入力し</u> て下さい。
- ・迷惑メールの設定をしている場合、各自で解除しておいて下さい。
- ・今回のサークルブース企画では、<u>重要なやり取りは主にメールで行います。</u>アドレスの入力ミスや迷惑メール設定が原因で別事業部からのメールが届かなかった場合でも、特別事業部は一切責任を負いません。ご了承下さい。

②抽選

抽選結果発表日時:3月15日(月)12:00

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、対面での抽選会は行わずに、 全て特別事業部が抽選を行います。

抽選結果は上記の日時に、責任者・副責任者にメールにてお知らせします。必ずご確認下さい。

※出展場所・出展日も同時に抽選します。

当選した場合、メールに誓約書(Word データ)・ガイダンスのお知らせ(PDF データ)を添付します。 誓約書は、ダウンロード後にパソコン上で内容を入力して下さい。入力が完了したら、誓約書を添付して必ず特別事業部宛に折り返しメールを送って下さい。

WEB 申請で企業協賛を希望された団体には、通常の誓約書に加え、企業協 賛に関する誓約書(Word データ)も添付します。企業協賛に関する誓約書 は、ダウンロード後にパソコン上で内容を入力して下さい。入力が完了した ら、企業協賛に関する誓約書を通常の誓約書とともに添付して、必ず特別事 業部宛に折り返しメールを送って下さい。

【注意事項】

- ・WEB 申請で入力された責任者・副責任者のメールアドレスが間違っていた、もしくは迷惑メールの設定が解除できていなかったなどの理由で抽選結果のメールが届かなかった場合でも、特別事業部は一切責任を負いません。ご了承下さい。
- ・誓約書は 3 月 19 日(金)17:00 までに提出して下さい。期限までに提出しない場合、出展の権利を失います。

- ・協賛に関する誓約書も 3月 19日(金)17:00までに提出して下さい。期限までに提出しない場合、出展の権利を失います。
- ・誓約書の「団体責任者名」とは、ブースを出展する上での責任者のこと です。

③体温チェックシート配布

日 時:3月20日(土)12:00

体温チェックシート(Excel データ)をメールに添付して配布します。体温チェックシートには、3 月 20 日(土)から出展日まで、当日サークルブース運営に携わる全ての人の体温を毎日記録してもらいます。3 月 27 日(土)と当日の備品貸出時、合わせて 2 度の提出を求めます。

※詳しくは、体温チェックシートをご覧下さい。

④ガイダンス

日 時:3月22日(月)12:00

抽選と同様に、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、対面でのガイダンスは行いません。 PowerPoint を用いて作成した動画を YouTube に限定公開し、責任者・副責任者にレジュメと共にその URL をメールで 3 月 22 日 (月)12:00 に送ります。

さらに、ガイダンス内容についての確認テスト(Google フォーム形式)の URL をレジュメに掲載します。 <u>責任者・副責任者の 2 名は確認テストを 3 月</u> 26 日(金)17:00 までに必ず受験して(Google フォームに入力する)下さい。

【注意事項】

- ・合格点は満点です。
- ・確認テストは期間内であれば合格するまで何度も受けることができます。
- ・責任者・副責任者のうち、一方が期間内に確認テストに合格しても、も う一方が合格していなければ2点の減点措置をとります。<u>必ず責任者・</u> 副責任者の2名が合格しなければなりません。
- ・期間内に確認テストに合格できなかった場合、2点の減点措置をとります。
- ・確認テストを受けず、期間内に 1 度も提出しなかった場合、 $\underline{\text{出展停止の}}$ 処分とします。

⑤体温チェックシートの中間提出

日 時:3月27日(土)21:00

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、前半1週間分の体温の推移を確認するため、体温チェックシートの中間提出を求めます。ガイダンス時に配布された体温チェックシートに3月20日(土)から3月27日(土)までの当日サークルブース運営に携わる全ての人の体温を記録した上で、メールにて送信して下さい。

<出展当日の流れ>

① 出展場所の確認

出展場所に行き、事前にお知らせしたブース番号と地面にマークされた番号を照らし合わせて確認して下さい。その際に募集冊子に記載している配置図も参照して下さい。

②ブースの設営

- ・今回のサークルブース企画では、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、例年のウェルカムフェスティバルのように音出し可能ブース・電力使用ブースを設置せず、一般ブースのみとします。一般ブースでは音出しや電力の使用はできません。
 - ※各自で用意した充電式の機器は使用可能ですが、発電機器の使用は不可 とします。
- ・出展場所を確認したら、以学館西倉庫から貸出備品を借りて下さい。貸出開始時間は 10:30 からです。1 人で運ぶことは困難なため、必ず 3 人以上で来るようにして下さい。
- ・貸出備品は、1団体につき長机1台・パイプ椅子3脚・出展許可証・来室 記録名簿・アルコール消毒液1個・対面飛沫ガード2枚です。各備品にマ ーキングがされていますので、剥がさないようにして下さい。ブース出展 の際、出展許可証は長机の正面(新入生側)から見て右端に養生テープで貼付

し、対面飛沫ガードも養生テープで固定して下さい。(養生テープは各自で 用意して下さい。)

- ・貸出の際は、<u>責任者もしくは副責任者の方の学生証とガイダンス時に配布した体温チェックシートが必要です。学生証がないと備品を貸出することはできません。また、体温チェックシートを忘れた場合は出展できません。注意して下さい。</u>
 - ※体温チェックシートは各自で印刷したものを提出して下さい。
- ・学生証は貸出から返却までの間、お預かりしますのであらかじめご了承下さい。

③サークルブース企画の開始

サークルブースは 12:00 に一斉開始です。開始時間前の活動や、活動中に違反行為(P.14~P.15 参照)をした場合は<u>減点、または出展停止措置を取る場合</u>があります。

※出展中にトラブルが発生するなど、分からないことがあれば近くの特別事業部員までお知らせ下さい。

④出展終了後

・借りた備品の返却(出展許可証も含みます)を <u>17:30 までに</u>行って下さい。備品は<u>まとめて</u>返却して下さい。備品の返却は 13:00 から行うことができるため、早めに備品返却を行うこともできます。

- ※全団体が 17:30 間際に撤収を始めると、備品を返却する際にかなり混雑します。密を防ぐためにも各自早めの撤収をして下さい。
- ※出展終了時間は 17:00 なので、17:00 を過ぎたら必ず撤収準備を始めて下 さい。
- ・サークルブースに出展された団体を対象に、この企画に関するアンケートを 実施します(必ず回答して下さい)。回収したアンケートは、次年度以降の資料として活用させていただきます。アンケートは学友会 HP で公開されます ので、4月14日(水)までに特別事業部に提出して下さい。



<禁止事項>

サークルブース企画を安全に行うために、禁止事項を設けています。

全出展団体の持ち点を5点とし、違反行為を行うごとに持ち点から減点する減点方式を採用しています。(初回は注意のみですが、2回目以降からは減点を行います。)持ち点が0になった時点でそれ以降の出展を停止します。

なお、点数は期間中継続します。期間とは 3 月 15 日(月)12:00 から 4 月 5 日(月)17:00 までを指します。

以下に記述する行為は違反行為とみなします。

◎マイナス 2 点事項

- ・風紀を乱す行為
- ・備品の不適切な使用
- ・ブースの規定範囲から著しくはみ出す
- ・出展許可証を提示していない状態での出展
- ・特別事業部員が不適切だと判断した場合
- ・期間内に確認テストに合格できていない場合

◎マイナス3点事項

- ・決められたブース以外での出展
- ・他団体の勧誘の妨げとなる行為
- ・ウェルカムフェスティバル企画終了時間の 30 分後までに備品未返却
- ・ブースを無人のまま放置する
- ・参加者に対する飲食物の配布
- ・参加者に対する強引な勧誘

- ・勧誘規制の違反
- ・出展中のマスク不装着
- ・対面飛沫ガードの不使用
- ・ブースの区画内に4人以上立ち入る
- ・大勢で集まる
- ・大声での勧誘
- ・ビラ配り
- ・ブースの区画内への食品の持ち込み及び食事

◎即時出展停止とする違反行為

- ・飲酒
- ・喫煙
- ・火気などの危険物を取り扱った場合
- ・特定の思想の強要、強引な布教活動
- ・商業行為(特別事業部が許可した企業協賛を除く)
- ·反社会的行為
- ・近隣住民に迷惑がかかる行為
- ・期間内に確認テストを受けなかった場合
- ・体温チェックシートを提出しない
- ・体温チェックシートに体温を記入していない者の勧誘活動
- ※サークルブース企画実施中に発生した貴重品の盗難などに関しましては、<u>特</u> 別事業部及び新歓実行委員会は一切責任を負いません。
- ※備品の放置を発見した場合はブースの責任者に連絡させていただきます。

<企業協賛ガイドライン>

◎企業協賛とは

企業協賛とは、課外自主活動において学外の団体や企業から何らかの協力を仰ぐ行為のことです。例年は、企業協賛を希望する団体の多くが、ビラやパンフレットでの広告掲載などにより、掲載に伴うスポンサー料の獲得、また協賛品の獲得を行っています。しかし、今年度のウェルカムフェスティバルでは、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、ビラの配布を全面禁止しているため、ビラやパンフレットではなく、ブースに設置する看板やポスターなどを利用して、企業協賛を行っていただきたく存じます。

課外活動は学生主体のものであり、企業の商業活動の場ではありません。課外活動の主体性を確保し、また新入生の混乱を防ぐために特別事業部による許可制を取らせていただきます。ご了承下さい。

- ※協賛する企業との間に生じた問題について、特別事業部は一切責任を負い ません。
- ※ここで述べる企業とは営利法人、非営利法人などすべての外部団体を指します。(ただし、立命館大学に所属する有志団体若しくは立命館大学の学部生で構成された有志団体は除く)
- ※宗教的思想・政治的主義の強要が目的であると判断された企業に関しては 不適切であると判断し協賛を認めないこととします。

◎企業協賛の流れ

- ①次ページの「企業協賛における禁止事項」をよく読んで確認する。
- ②受付時に企業協賛をする理由を添えて申請する。
- ③抽選時に「企業協賛に関する誓約書」を提出する。
- ④ガイダンス時に企業協賛の内容と、協賛物(企業の広告や商品などの物品)の 画像・写真をメールで提出する。

◎企業協賛においてできること

【団体が企業から受けることができる協賛】

- ・企画におけるポスターや看板を作成する際の広告掲載料や作成料をもらう こと。
- ・企画における景品などに使う物品をもらうこと。
- ・企画の中で使用する物品を無償で借りる、もらうこと。
- ・企画運営のための資金を提供してもらうこと。

【企業が協賛の対価として行えること】

- ・企業名の公表(ポスター、HP、SNS などにおける掲載)
- ・企画内での紹介
 - ※ただし、企業の方が企画に出演し、企業の宣伝等をすることは禁止とする。
- ・企画内で使用・配布する商品の展示
- ・企画の情宣や団体の勧誘がメインになっているポスターへの広告掲載
- ・賞品としての企業商品サンプルの配布

◎注意

企業協賛を行う場合は、特別事業部への WEB での申請が必要です。ブース内での協賛はもちろん、ブース内に設置する看板やポスターに企業広告を掲載する場合、事前に特別事業部まで見本を提出し、許可を得る必要があります。

<企業協賛における禁止事項>

- ・アンケートの実施(ただし、特別事業部が許可し、企業協賛の効果をはかるものかつ、対象を企画参加者のみとする場合は、例外として認める)
- ・営利目的の行為(学内での物品の販売や契約行為など)
- ・企業の人間が企画に出演し、企業の宣伝等を行うこと
- ・企業ブースの出展(企業のための構内の一定の場所)の提供
- ・全ての職種における求人広告の掲載や求人活動
- ・不動産広告の掲載(ただし、企業名のみの情宣は可能とする)
- ・企業広告の許容範囲を超えた広告物(下記参照)
- ・企業の制服を学生が着ること(ただし、企業の服ではない衣装を借りることは 可能とする)
- ・企業関係者の入構
- ・その他特別事業部が不適切だと判断したこと

【広告掲載の具体的な許容範囲について】

ポスター	全体の 1/2 未満
映像 (静止画)	全体の 1/4 以下
映像 (動画)	放映時間が 30 秒以下
	→全体の 1/5 秒以下
	(30 秒より長い場合は特別事業部でその妥
	当性を判断する。)
	*動画中に静止画が表示される場合

	→静止画の面積:画面の全面積の 1/4 以下			
	*静止画表示中を含めた放映時間が30秒以			
	下の場合			
	→全体の 1/5 秒以下			
	(30 秒より長い場合は特別事業部でその妥			
	当性を判断する。)			
音声	放送時間が 40 秒以下			
	→全体の 1/5 秒以下			
	(40 秒より長い場合は特別事業部でその妥			
	当性を判断する。)			
上記以外	全体の 1/4 以下			

【注意事項】

- ・各団体で、企業協賛について判断のつきにくいものについては新歓実行委員 会または特別事業部が判断する。
- ・事前に必ず WEB 申請時に企業協賛をする理由を添えて申請し、抽選時に「企業協賛に関する誓約書」を提出して下さい。また、ガイダンス時に企業協賛の内容と協賛物(企業の広告や商品などの物品)の画像・写真を提出して下さい。
 - ※企業協賛が許可されていない場合は配布・展示ができません。

- ・企業協賛によって企画における学生の自主性を損なう場合や、企画が学生活動の枠を大きく超える規模に達すると特別事業部が判断した場合は協賛を認めないことがあります。
- ・企業協賛を行うことができる団体は、学友会所属団体のみとします。
- ・配布物については必ず入稿前・作成前に特別事業部へ見本を提出し、許可を 得て下さい。
 - ※見本提出の際、広告量が上記の許可範囲以下であっても、営利色が強いと 特別事業部が判断した場合は注意・警告を行うことがあります。
- ・映像・音声に関しては、事前にデータをメールで提出し、特別事業部に相談して下さい。
- ・企業が作成したビラなどの配布・掲載は禁止します。
- ・ベンチャー企業・産学共同プロジェクトについても企業協賛に含まれます。

上記の規定を違反した場合は、出展の取り消しなどの厳しい措置をとる場合が あります。

<出展場所マップ>



<カレンダー>

2021年度新歓期サークルブースの流れ

月	火	水	木	金	土	B
3/1	2	3	4	5 WEB 申請 12 時~	6	7
8	9	10	11	12 WEB 申請 ~17 時	13	14
15 抽選結果 メール配布 12 時	16	17	18	誓約書 提出期限 ~17 時	20 体温チェッ クシート 配布 12:00	21 (キャンセ ル待ち権利 失効日)
22 ガイダンス @YouTube 12 時	23	24	25	26 ガイダンス 確認テスト 締切~17 時	27 体温チェックシ ート 中間提出 21:00	28
29	30	31	4/1	2	3 ブース出展 12:00~ 17:00	4
5 ブース出展 12:00〜 17:00	6	7	8	9	10	11
12	13	14 アンケート 回答締切				

<チェックリスト>

出展の際はこちらのチェックリストを参考にして、募集冊子をしっかり把握していただくようにお願いします。

◎WEB 申請

- □ この募集冊子をよく読みましたか?
- □ 学友会所属団体ですか?
- □ 継続届を出していますか?(出していない場合は出展できません)
- □ 団体名を正式名称で入力しましたか?
- □ 入力したメールアドレスに入力ミスはありませんか?
- □ 入力したメールアドレスは普段よく使うアドレスですか?
- □ 迷惑メールの設定は解除しましたか?

◎抽選

配布物:誓約書・企業協賛に関する誓約書・ガイダンスのお知らせ

提出物:誓約書・企業協賛に関する誓約書

※企業協賛に関する誓約書は、WEB申請で企業協賛を希望された団体にのみ 配布します。

□ 抽選結果メールを受け取りましたか?

- □ 当選後のメールに添付された誓約書データ(Word データ)をダウンロードして書き込み、メールに添付して特別事業部に提出しましたか?
- □ 企業協賛を希望する団体は、企業協賛に関する誓約書(Word データ)をダウンロードして書き込み、メールに添付して特別事業部に提出しましたか?
- ◎体温チェックシートの配布
- □ 体温チェックシートをダウンロードしましたか?

◎ガイダンス

配布物:動画・レジュメ・確認テスト

提出物:確認テスト

- □ 募集冊子をよく読みましたか?
- □ 動画を視聴しましたか?
- ロ レジュメに目を通しましたか?
- □ 責任者・副責任者の 2 名は 3 月 26 日(金)17:00 までに、ガイダンス内容を 確認するテスト(Google フォーム形式)に合格しましたか?
- ◎体温チェックシートの中間提出
- □ ガイダンス時に配布された体温チェックシートに 3 月 22 日(月)から 3 月 29 日(月)までの体温を記録し、メールで送信しましたか?

◎サークルブース出展

持ち物:責任者もしくは副責任者の学生証・体温チェックシート(紙)・養生 テープ(1 巻きで足ります)

- □ 責任者もしくは副責任者の学生証は持参していますか?(備品返却時まで預かります)
- □ 必要事項を全て記入した体温チェックシートを印刷した状態で持参していますか?
- □ 3人以上で借りに来ていますか?
- □ 貸出備品は長机1台・パイプ椅子3脚・出展許可証・来室記録名簿・アルコール消毒液1個・対面飛沫ガード2枚です。
- □ 出展許可証は長机の正面から見て右側に養生テープで固定しましたか?
- □ 対面飛沫ガードは養生テープで長机に固定しましたか?
- □ 備品返却は17:30までです。時間厳守でお願いします。

◎サークルブース出展終了後

- □ 備品はまとめて返却して下さい。(出展許可証も他の備品と一緒に返却して下さい。)
- ロ アンケートには回答しましたか?

<対面実施の中止について>

① 対面実施中止の判断

3月5日(金)~4月5日(月)の期間中に、大阪府・京都府・滋賀県のいずれかにおいて緊急事態宣言が発令された場合は、大学と協議した上で、対面でのサークルブース企画を中止することがあります。

② 対面実施中止時の対応

- 1. WEB 申請を行った全団体に対面中止の旨をメールで伝えます。
- 2. その際に、団体のオンライン交流会に関するアンケートを添付します。このアンケートでは、団体の皆様が独自にオンライン交流会を行う場合、特別事業部による新入生及び新 2 回生へのオンライン交流会の情宣を希望するかどうかの調査を行います。
 - ※特別事業部がオンライン交流会を主催するわけではありません。
- 3. 特別事業部によるオンライン交流会の情宣を希望される場合は、必要事項 を記入した上でアンケートを送信して下さい。
- 4. アンケートの結果について、以下の情宣を行います。
 - ・各団体のオンライン交流会の URL、実施日時を新歓特設 HP と manaba+R に掲載します。

・各団体が独自に実施するオンライン交流会の実施日時・URL などの詳細をまとめた新歓特設 HP の URL を新入生向け Twitter アカウント【公式】立命館大学ウェルカムフェスティバル(@rits_wel_fes)で情宣します。

個人情報に関する規約

(目的)

第1条

本規約は、中央事務局特別事業部(以下、「本事業部」)が活動上取得する個人情報の保護を目的とする。

(定義)

第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第3条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第4条

本事業部における個人情報保護の取得責任者として、本事業部部長を管理責任者に置く。

第5条

管理責任者は、本事業部部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

第6条

本事業部は、第3者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第7条

本事業部は、新歓期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

第8条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第三者提供)

第9条

本事業部は、個人情報を第3者に提供しない。

第10条

前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第3者に提供することがある。

- 1. 提供者からの承諾を得た場合
- 2. 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- 3. 法令に基づく場合

お問い合わせ先

中央事務局特別事業部 info@r-circle.net

対応時間 13:00~17:00

土・日・祝は原則対応しておりません